

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

■占冠村清流大学生募集のお知らせ

■お問い合わせ
占冠村教育委員会社会教育担当
電話 56-2183

占冠村清流大学では、平成29年度の新入学生を募集しています。

入学を希望される方は、4月3日（月）までに社会教育担当へお申し込みください。

- 入学資格 満60歳以上の健康な村民の方
定員 男女 各10名程度
授業内容 (1) 一般教養・・・保健衛生、社会生活等
(2) 実技学習・・・体育スポーツ、レクリエーション、趣味等
(3) 奉仕活動・・・環境美化、社会参加等
(4) 研修活動・・・短期研修等
年間の学習計画により、月1～2回（夏期1回・冬期2回）の学習活動を行います。
学習時間は、毎回午前10時から午後2時までとし、通学は、各自でお越しくください。
- 学習場所 占冠村コミュニティプラザ他
在学期間 大学 4年制
大学院 2年制
研究生 希望する期間
- 経費 傷害保険料年間1,200円または、1,850円（年齢によって異なります。）
自治会費、若干の教材費（必要に応じて）



清流大学では、社会見学や修学旅行、村内学校との交流など楽しい学習活動を行っています。
楽しく学び、交流を深める場として気軽に参加し、学習した内容をご自身と地域のために役立てていただければ幸いです。

■占冠村立学校体育施設の開放事業

平成29年度における学校開放利用団体を募集します。

- 対象団体 10人以上の団体または、グループ
(未成年者の団体やグループについては、監督者として成人者が含まれている場合に限り対象とします。)
- 開放施設 ①占冠中央小学校
②占冠中学校
③占冠地域交流館
④トママ学校
- 開放時間 午後7時から午後9時まで
- 申込期限 3月24日（金）までに社会教育担当へお申し込みください。
- その他 利用団体会議を4月中旬に予定しています。後日、申込団体へ個別に通知いたします。

清流大学公開講座のお知らせ

占冠村清流大学では、下記により公開講座を開催します。

興味のある方は、お誘い合わせの上ご参加ください。座席準備のため、事前に清流大学事務局（電話56 - 2183）までご連絡をお願いします。

日時：平成29年3月9日（木）11:00～12:00

「古典に親しむ」

場所：占冠村公民館（コミュニティプラザ多目的ホール）

【野生動物対策の状況について】

村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。



エゾシカ

村の1月のエゾシカ捕獲数は19頭、うち駆除は12頭で、例年の6割程度でした。駆除のうち国有林の森林環境保全整備事業（林地除雪と誘引）の区域では3頭と少ないものの、全体の4分の1を占めています。駆除以外の7頭は狩猟によるものです。

寒さや積雪による移動の困難、餌の乏しさのため、シカたちは徐々に体力を失い、この時期には力尽きる個体もいます。村内では成獣の餓死を見ることは少なく、大抵は前夏生まれの0歳子です。今年も早くも2月上旬に餓死が確認されました（写真右）。この死骸は骨髄脂肪の質から、栄養状態が極めて悪かったことが分かりました。こうした死骸も、他の動物たちの貴重な糧になり、森に還っていきます。

道路脇の陽だまりで、眠そうな顔をして、人を見ても逃げずにいる子ジカを見ることがありますが、ひもじくて逃げる気力もなく、親ともはぐれて餓死の寸前なのでしょう。かわいそうですね。



道路の法面にたたずむ子ジカ (1/29占冠地区)



子ジカの死骸を食べるクマタカ (2/7占冠地区)

■お問い合わせ

林業振興室 地域おこし協力隊

電話 56-2174



ヒグマ

先月号で、平成28年の村のヒグマ概況をお伝えしました。今月はヒグマ情報の発信についてです。

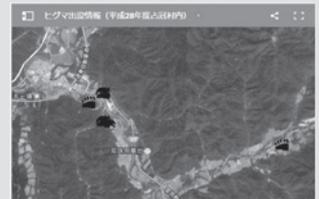
村は収集したヒグマ情報を、その行動や場所によって区分して取扱います。平常の行動のものは、山林内ならば逐一公開はしていません。道路や集落周辺であれば、村のホームページ（※1）や広報折込み、立看板等で掲示していますが、必ずしも情報があれば危険、無ければ安全というわけではありません。情報の示す傾向を参考に適宜予防（黙って山林に入らない、食べ物を投棄しないなど）をお願いいたします。

これらとは別に、もしも人を追うなどの異常なヒグマが出た場合は、速やかな捕殺とともに、周辺の立入り規制や避難の必要もあります。こうした場合は電話や訪問も加え、必要な範囲に漏れなく情報をお伝えします。

3月となれば、早起きのクマの活動が始まっている頃です。また一年、皆様とともにヒグマ事故ゼロをめざします。

※1 ヒグマ情報

<http://www.vill.shimukappu.lg.jp/shimukappu/section/ringyou/nmudtq000002reii.html#s1>



◆占冠村猟区について◆

1月下旬に1名の入猟があり、1日で2頭の猟果がありました。捕獲地点は双珠別及び占冠です。違反、事故等の事案は発生していません。

こちら 駐在所



です

■進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

くさしのべる 手のぬくもりを どの子にもく

〔少年向け〕

●インターネットの世界は危険がいっぱい！

コミュニティサイト、ゲームサイト等を利用し、性的な犯罪被害にあう人が後をたちません。最近では、インターネット上で知り合った相手に、だまされたり、おどされたりして自分の裸の画像等を送るといった「自撮り被害」が増えていきます。インターネット上で知り合った人には、「会わない」「信用しない」「写真を送らない」ように注意しましょう。

●万引きは犯罪！

万引きをする、万引きの見張りや命令をする、盗んだものを買うことや、もうらうことはすべて犯罪になります。

●断る勇氣！ストップ薬物！

薬物に「絶対手を出さない」という強い気持ちと、誘われてもきっぱりと断る勇氣を持ちましょう。

〔保護者向け〕

●子どものインターネット利用に制限を！

子どもとインターネットの安全な利用方法や、危険性について話し合ったり、家庭でのルールを作りました。また、子どもが使用する携帯電話等には、有害サイトへのアクセス制限ができるフィルタリングを設定しましょう。

●非行防止は家庭から

家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ善悪のけじめをつけさせましょう。

●こんな兆候は要注意！

行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなることは非行の兆候です。親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からのメールが届いたりした場合も要注意です。

占冠駐在所
56-2110